

平成30年度 第2回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時：2018年（平成30年）8月23日（木）

午後2時から

会 場：藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室

1 開 会

2 議 題

<公開議題>

(1) 平成29年度 藤沢市介護保険事業の実施状況について

◆ 事務局から【資料1】について説明。

(2) 平成29年度 地域包括支援センター活動報告及び平成30年度活動計画等
について

◆ 事務局から【資料2-1】【資料2-2】【その他資料①】【その他資料②】
について説明。

議題（1）議題（2）について質問等

- ・ 委 員：訪問型サービス及び通所型サービスの利用状況について、何かコメントすることがあれば、教えていただきたい。（【資料1】 P23）
- ・ 事務局：前回報告と増加の傾向については基本的には変わっていない。要支援者の方については訪問よりも通所のニーズの方が高いと数値的には出ている。
- ・ 委 員：今後サービスの需要は増えてくるのか。
- ・ 事務局：緩和基準の訪問型サービスに課題はあるものの、訪問型、通所型ともに、需要は増えていく。

- ・ 委 員：平成29年度 藤沢市地域包括支援センター事業報告のなかで、ネットワークの構築とあるが、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー等との連携のネットワークは藤沢市全地域で行われたのか。（【資料2-2】 P1）
- ・ 事務局：全地区ではないが、現在生活支援コーディネーターは4地区、平成29年度にはコミュニティソーシャルワーカーは5地区に配置されている。それぞれが配置されている地区については、関係者が連携し、またコミュニティソーシャルケースワーカーが配置されていない地区であっても、個別支

援については社会福祉協議会が相談を受け、連携して対応している。

- ・委員：平成30年度 藤沢市いきいきサポートセンター重点業務として、地域ケア会議の実施とあるが、13地区でどのような内容で行い、どう生かしていくのか。【資料2-1】 P3)
- ・事務局：地域ケア会議は平成29年度から地域包括ケアシステム推進室（以下「推進室」という。）が事務局となり、要支援1・2、事業対象者を対象として、ケース検討を行った。自立支援、介護予防の観点を踏まえた、自立に資するケアマネジメントの推進が目的。
今年度からは、事務局を推進室から地域包括支援センター（以下「包括」という。）に移行しており、6月には公開型地域ケア会議を開催した。対象者など内容は平成29年度と変更はないが、実際に個別ケースの提供は居宅支援事業所のケアマネジャーを対象としていくことを検討している。今後は13地区の包括で開催し、そこから上がった事例、地域課題を検討していく。

- ・委員：平成29年度 地域包括支援センター活動報告について、相談内容の「権利擁護相談」とはどのような内容か。
また、「虐待」、「暴力」の相談が来た場合は、どのような対応をとっているのか。連携などをとっているのか、またはなかなか難しい内容なので、進まない現状があるのかなど、分かれば教えて欲しい。【資料2-1】裏面)
- ・委員：包括にもよるが、権利擁護については、住まいの確保や消費者詐欺等、経済的な相談等で、成年後見の相談と重複している可能性がある。
虐待、暴力などの相談については、経済的虐待が増えているように思う。
バックアップふじさわや虐待相談など、市の窓口と相談して進めている。
- ・事務局：相談内容内訳の分類の仕方について、分かりづらいという意見もあることから、今年度中の見直しを検討している。

- ・委員：基本チェックリストの受付状況を見ると、包括の利用者数からすると、介護予防マネジメント、介護予防支援事業であれば基本チェックリストを使うのが基本になっているということが書かれているにもかかわらず、人数が少ない、ということが理解に苦しむ。【資料1】 P2)
また、パンフレットの中で、要介護・要支援認定を受ける人はチェックリストから外れている。【その他資料②】
歯科医師の立場から言わせてもらおうと、ほぼ口の中を誰も見ておらず、家族も食べられている、というのを飲み込んでいると間違えている。状態が悪化しても網にかからない。結果、要介護4、5となると口の中は治療できる状況ではない。介護予防の段階で、包括に来た人に対し、口の中の確

認をする、噛めることの大切さを利用者に伝える、ということをや何かの形で入れるよう検討して欲しい。

- ・ 委員：平成30年度 藤沢市いきいきサポートセンター重点業務のなかで、地域課題の把握内容の見える化の推進及び問題解決に向けた実践とあるが、具体的にどのような形でビジュアル化するのか。（【資料2-2】 P4）
- ・ 事務局：地域ごとの社会資源や強み、課題を見える化することによって共有し、新たなものを取り組んで進めていく。潜在的なものなど、様々な分野で考えていきたい。

(3) 指定居宅介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認について

◆ 事務局から【資料3】について説明。

※議題(3)について質問等なし。

(4) 平成30年度 藤沢市地域密着型サービス事業者等及び藤沢市特別養護老人ホーム整備・運営法人の公募について

◆ 事務局から【資料4】について説明。

議題(4)について質問等

- ・ 委員：既存の特養に対しての老朽化対策や介護人材対策も急務であり、現状を踏まえた事業計画を要望したが、進捗状況を教えて欲しい。
- ・ 事務局：人材対策については、職員の資格取得や人員確保のための募集広告、ホームページの展開、介護ロボットなど様々な補助金事業に基づいて人材の確保・定着に向けて取り組んでいる。
今年度、就職を希望する方と法人とのマッチングをする、就職面談の場として、「介護と障がい福祉のしごと相談会」を8月8日に開催した。
既存の特養の老朽化対策については、市議会行政改革等特別委員会で頭出しをしており、建設費の補助は一定の見直しと同時に、老朽化した既存施設の補助制度を検討していく旨を報告した。議会から指摘はなく、時間をかけながら、検討していきたい。
また、先月、県内保健医療福祉関係の部長の集まりがあり、その中で県への要望として、平成31年度予算に向けて、大規模改修あるいは老朽化に向けた改修の補助制度を創設して欲しい、という要望書を今月中には県へ提出するという運びになっている。
- ・ 委員：既存施設の老朽化対策は利用者、職員、雇用者すべてに影響がある問題。施設が老朽化していると人材確保も難しくなる。
介護の現場は3Kなどと言われ、収入も少ない。我々はそんなことはない

と書いていても、例えば、子供に将来の夢は、と聞いて、人と関われる仕事として医師、看護師、保育士等は挙がっても、介護士は聞かない。イメージアップを図る必要がある。事業者として人材確保に力を入れているつもりだが、人材の取り合いになりつつある。行政も一緒に検討して欲しい。特養を新設しても人材が足りなければ開けることはできず、既存施設にも影響する。先を見通して対応して欲しい。

- ・ 委員：「介護と障がい福祉のしごと相談会」は来場者がほとんどなかったが、来場者の有無にかかわらず、続けて欲しい。推測の話ではあるが、大手が紹介会社を通じて人材を買い占めている、という話もある。人材確保の厳しさを認識して欲しい。
- ・ 委員：訪問系の人材確保はより厳しい。働く者としては、施設よりも自宅を訪問し、介護する方がハードルは高い。また訪問系は民間が多く、力が弱いところが多い。
特養の老朽化対策も必要だが、民間の高齢者施設も同じ問題がある。特養には補助金が出て、民間には出ないというのは非常に疑問に思うところ。いろいろな意見を聞いて検討して欲しい。

(5) その他

- ・ 8月からの制度変更
- ◆ 事務局から【その他資料③】について説明。

議題（5）について質問等

- ・ 委員：その他についてはではないが、議事録をホームページで公開する際に資料も掲載できないのか。
- ・ 事務局：今後掲載していく方向で検討する。

<非公開議題>

- (6) 地域密着型サービス事業者等の指定状況について
- (7) 平成29年度 地域包括支援センター収支決算及び評価結果について
- (8) 平成30年度 地域包括支援センター収支予算について

3 閉 会